

個人住宅改良支援及び地域振興商品券SANS A発行補助事業について

平成 23 年 2 月 15 日  
商 工 観 光 部

1 経緯

- (1)平成 22 年 9 月市議会にて、住宅リフォーム助成制度の実施に係る請願（請願者：盛岡市建設業協同組合・盛岡建設労働組合，盛岡民主商工会）が採択されたほか，関係団体から要望があった。
- (2)平成 22 年 10 月に盛岡商工会議所から，地域循環型経済の推進を図るため地域振興商品券事業への支援を依頼する要望書が提出された。
- (3)庁内関係部課による住宅リフォーム助成事業勉強会を平成 22 年 7 月から 11 月まで 4 回開催し，先進事例等の調査を行ったほか，具体的な制度内容や実施方法等について研究を行った。

2 事業実施の背景と目的

(1)背 景

- ア 景気の低迷等により地域経済の回復が足踏みしていること。
- イ 公共事業の減少，景気の低迷等により民間建設需要が伸び悩んでいること。

(2)目 的

市民の良好な住環境を確保し，住宅リフォーム関連産業や地域の消費需要を喚起することにより，地域循環型経済を促進し，もって地域経済の活性化を図ることを目的とする。

3 事業内容

- (1)事業名称：個人住宅改良支援及び地域振興商品券SANS A発行補助事業
- (2)事業主体：盛岡商工会議所
- (3)実施年度：平成 23 年度限り
- (4)事業概要：

ア 盛岡商工会議所が 3 億 2 千万円分の地域振興商品券SANS A（1 枚 500 円券）を発行する。ただし，商品券のうち 1 億円分は，個人住宅の改良を行う市民に交付する商品券とし，残りの 2 億 2 千万円分は，市民が購入できる商品券とする。

イ 同会議所が個人住宅改良を行う者に審査のうえ商品券を交付するほか，商品券利用可能業者の登録，商品券の発行・販売，換金等の事務を行う。

ウ 市は，同会議所が行う上記の事業に補助するとともに補助事業の効果を検証する。

(5)個人住宅改良支援商品券SANS Aの交付について

ア 助成（商品券交付）条件：次の全ての条件を満たすこと。

対象者	市民／所有している住宅に住んでいること／市税（固定資産税・都市計画税・市民税）を滞納していないこと
対象住宅	一戸建・マンション・併用住宅（居住部分に限る）／築満 5 年以上
対象工事	住宅補修・修繕・増築等（新築不可）。外構等の住宅本体以外の工事，設備・備品購入や更新は不可。平成 23 年 11 月 15 日までに工事を完了すること。
工事実施業者	市内に本社等があり，対象工事を行う業者（個人事業主を含む。）
交付申請期間	平成 23 年 5 月～9 月（予定）
その他	市の他制度により住宅改良に伴う補助金を受けていないこと（「木造住宅耐震改修費補助金」を受け，住宅改良工事をあわせて行う場合は対象とする。）

イ 事務の流れ

申請 → 受付・審査・助成決定 → 工事 → 請求 → 審査・現地調査 → 商品券交付  
 《申請時及び請求時（工事完了後）の提出書類》

申請時	申請書，見積書（写），契約書（作成の場合），図面，現況写真 市税納税証明書，固定資産税納税通知書（写）
工事完了後	完了報告書兼請求書，施行後写真，領収書（写）

(6) 商品券 S A N S A について

区 分	個人住宅改良支援商品券 S A N S A	地域振興商品券 S A N S A
発行額・枚数等	1億円・20万枚 *30万円以上（税抜）の住宅改良 を行った市民に一律10万円相 当額を交付	2億2千万円・44万枚 *1セット5,500円を5,000円で4万 セット販売
プレミアム	なし	2千万円・10%
交付又は 販売開始時期	平成23年6月下旬から交付開始 予定	平成23年6月下旬から販売開始予定
交付又は 販売場所	盛岡商工会議所等で交付予定	盛岡商工会議所・主な商店街組合事務 所等で販売予定
利用可能期間	平成23年7月1日～12月31日	
利用可能店舗等	市内の650店舗等を想定	
その他	商品券にはバーコードを付し，商品券の区分ごとに管理するものとする。	

(7) 事業費 329,840千円

内訳：個人住宅改良支援商品券 S A N S A 発行費	100,000千円
地域振興商品券 S A N S A 発行費	220,000千円
臨時職員人件費	1,600千円
商品券印刷費	2,700千円
管理費・販売促進費	5,540千円

\* 上記事業費のうち市は118,000千円を補助する。

(8) 周知方法

新聞等のマスコミ，市広報（平成23年4月15日号），盛岡商工会議所会報，市及び同会議所のHP等により周知を図る。